

鳥羽市議会運営委員会会議録

令和5年12月8日

○出席委員（6名）

委員長 坂倉 広子  
委員 山本 欽久  
委員 南川 則之

副委員長 山本 哲也  
委員 瀬崎 伸一  
委員 尾崎 幹

○欠席委員（なし）

○出席説明者（なし）

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 岩井 太  
議事総務係 岡村 なぎさ  
書 記

次長兼 平山 智博  
議事総務係長

(午前10時17分 再開)

○坂倉広子委員長 皆さん、おはようございます。

本会議に引き続きお疲れさまでございます。

ただいまから議会運営委員会を再開いたします。

早速ですが、協議事項1、TOBAミライトークの事後処理について、広報広聴委員会副委員長に説明を求めます。

山本副委員長、よろしく申し上げます。

○山本欽久広報広聴副委員長 ありがとうございます。

それでは、11月29日に行われました広報広聴委員会で議論いたしましたTOBAミライトークの事後処理について説明をさせていただきます。

お手元の会議録がございますのでご覧ください。

審議内容及び結果に記載のとおり、11月8日に実施いたしました鳥羽旅館組合女将あこや会とのミライトークで協議した内容の取扱いにつきまして、意見として聞きおくべきものとするとの結論になりました。

また、TOBAミライトークのフロー図において、広報広聴委員会委員長は、当該団体に対し出された意見がどのように取り扱われているかを文書で回答となっていることから、ドライブに共有をしております「TOBAミライトークの経過報告について」という報告書を鳥羽旅館組合女将あこや会へ提出したいと考えております。

続いて、11月14日に実施しました鳥羽商工会議所とのミライトークで協議内容の取扱いについては、行政常任委員会で取り扱うべきものとするとの結論になりました。この理由につきましては、広報広聴委員会の会議録に記録がありまして、一度情報の整理を行うため、ミライトークで出た意見について建設課との勉強会を開催し、議員全員でしっかり共通認識を持つべきであるとの意見に広報広聴委員会全員が合意したものであります。

報告は以上でございます。委員の皆様にとりましてご協議をお願いいたします。

以上です。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

広報広聴委員会副委員長の説明は終わりました。

このことについて、他の広報広聴委員会の委員の皆さんは補足意見等は特にございませんか。よろしいですか。

山本副委員長。

○山本欽久広報広聴副委員長 すみません。商工会議所さんのほうから、終わってから先日たまたまお会いして、ぜひ2回目もすぐお話ししたいということで、前回のことも文書だけというようなどころもなかなかそれでは進んでいかないであろうということで、こちらの我々の勉強会のほうは、終わってからまたぜひ2回目もということでお話をいただいております。そのときにでも商工会議所さんのほうの計画、前回言っていましたけれども、そんなところも出していただくように求めたらどうかというふうに思いますので、よろしくお話し

たします。

以上です。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

(「委員以外でということよね、広聴委員会委員以外でということですか」の声あり)

○坂倉広子委員長 委員以外でという。

濱口副議長。

○濱口正久副議長 すみません、補足ということですのでよろしいでしょうか。

○坂倉広子委員長 はい、どうぞ。

○濱口正久副議長 今回、広報広聴委員会であこやさんと商工会議所についての議論をさせていただきました。

報告を受けたところで会議録に書いてあるとおりに決したわけなんですけれども、ぜひとも商工会議所さんの取扱いについては、もう少ししっかりと所管課との勉強会をしてこれを進める必要があるんじゃないかということで、私どもはこのままで終わるんじゃなくて、所管のほうに行政常任委員会のほうで引き続き議論していただく、協議していただきたいというふうに感じてこういう会議録を出させていただきました。

以上です。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 しっかりと教えてほしいことが、広報広聴委員会でまとめたミライトークの報告書自体は提言がかなりあると思うんですけれども、それ自体が執行部に対して出すだけで何の振り返りもしていないんじゃないかなと思って。それはなぜかという、職員さんに話を聞いても人手不足、さっきも言うたように建設課長自体が幹部が休むような状態がかなりあるもんで、それでなくても各町内会の要望がたまりまくっておるわけですね。そこにうちの話を持っていくというのは、悪いことではないんですけども、執行部としてはもう手が回らんのではないかなと、出すことが必要なんじゃないか動かし方がやっぱり必要だと思っていますので、そこら辺を加味した中でしっかりとやっていかないと、今の状態やと、ミライトークでお話しさせてもらったことを何せ市長に提言、提言という話だけが進んでおって、結果ありきのような状況をつくらないかんじゃないかなと、そこら辺に関してもしっかりとやっていかな。ただ聞いて言うだけじゃなしに、やりっ放しだけじゃなし、結果を求めるような流れをしっかりとつくり上げやないかのが本来かなと思っていますので。そこら辺はどういう考えで広聴委員会としてお話が出たんかが、ちょっと知りたいなと思っています。

○坂倉広子委員長 尾崎委員から、広報広聴委員会でどのような話合いがされたのかということでございますが、副議長。

○濱口正久副議長 今回、今年メンバーが代わって初めての広報広聴でのあこやさんでしたので、今までも含めてですと、多分提言書までいったというのは、広報広聴委員会のミライトークではなかったかと思うんです。今回提言書をもし出すのであれば、どういった提言内容で出すべきなのか、どういう回答を求めるべきなのか

ということを整理する上でも、所管事務調査として行政常任委員会で引き続きしっかりと協議しながら、こういった要望書を出してこういった回答を求めるとも協議していただきたいが上で、今回行政常任委員会で議論していただきたいと、協議していただきたいということです。今までとは違うしっかりとした回答を得たいということです。それにはしっかりとした提言書が必要だと、なので、勉強会が必要だと思います。

○坂倉広子委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今言われたことはよう分かるんやけれども、今までミライトークはかなりやってきたと思います。その中で執行部側に要請をかけたわけではないんですか、今の話やと。そこら辺はどうなんですか。

○坂倉広子委員長 山本副委員長、お願いします。

○山本哲也副委員長 今まで何回かミライトークをやってきてまして、その中でいろいろと市民の皆さんから共有できた課題等については、こういった報告書で全職員と共有させていただいております。そういった中から、各議員がそれぞれで取り組んだりということが、一般質問であるとか委員会での質問の根拠になっていたりするのかなというふうに思います。特に広報広聴委員会として取りまとめて提言が必要な意見であるとか、そういった課題であるとかというのがなかったのが現状で、委員会としてはしっかりと皆さんの意見を取りまとめながら適切に対応してきたというふうに考えております。

以上です。

○坂倉広子委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 その内容自体が僕らはまだちょっと分からんもんで、広聴委員会の中身をもう一度精査を僕らもさせていただきたいと思ってまして、そこをしっかりと段階を踏んでいかな実行には移らんのかなと思っております。

先ほど言うたように、私らの議会のほうからの意見が尊重されるより町内会の意見が急務じゃないかなと思っていますので、出すことは必要やと思っていますけれども、それが実行されるかされへんかというところまで追求せないかんような流れをやっぱりつくっていくことが一番必要じゃないかなと思っています。そこら辺に関しては、議論はなかったんですか。

○坂倉広子委員長 山本副委員長。

○山本哲也副委員長 町内会の要望等をミライトークでやってきた意見であるとか課題であるとかというのを一緒にくたにするのは、まずちょっといかなかなというふうに思いますんで、町内会の要望は町内会の要望として解決していかなあかんところというのは、特に建設とかそういったところで絡んでいただいとるんかなと。我々がやってきたミライトークとかというのは、特にそういったところではないところが結構多かったのかなというふうにも思っていますんで。過去の記録を全部事務局に置いてあります、こういった報告書等々を。そういった中でこういった意見が出たのかというところは、また尾崎委員のほうも調べていただいたらすぐ分かると思うんで、見ていただきながら、こういった課題があったのかとか、こういった課題を共有してきたのかというところは精査できるかなというふうにも思いますので、その辺を一度見ていただいて、その中でこれはほついたらあかんやないかとかというような課題とか意見がありましたら、また上げていただければいいかなというふうにも思っていますんで。一応これまでやってきた中で、過去広報広聴委員会の中ではそういっ

た議会として取り組むべきであるという課題とかというところまでは、なかなかミライトークの中では導き出せていなかったのが現状ですんで、今後、今回の商工会議所さんの例ですとかそういったところは、行政常任委員会のほうと力を合わせて、何とか形にできればなというふうな動きが出てきたということで認識していただければいいのじゃないかなというふうに思います。

○坂倉広子委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今言われたように、やっぱり区別して物事を進めるのが一番大事やと思っています。

ただ、ミライトークで要望があって、ミライトークをしっかりとさせてもうた時点で、各種団体さんの意見が尊重されて、僕らは僕らで出していくのはいいんですけども、一番は、やっぱり市民の問題を解決していかないかんとこのをこれをこちらが出すことによって置き去りにされへんかなと、今でさえ200以上の先送りがされておると思うんです、市民要望、町内会要望が。これは濱口委員も質問してもうたように人員不足は確かやもんで、ここで片手間になってもらおうと、それこそもう一度振り返って一からせないかんのじゃないかなと、していかないかんことは分かっています。ただそこら辺の精査をうまいことちゃんとしてもらわな、執行部に投げました、はい、市長やりますというところで、職員が動いてもらわへんたらこれは回らん話やもんで。現に今回っていない状況が生まれとると思います。

そこら辺まで加味しながら前へ進んでいくことが必要じゃないかなと思っていますんやけれども、出すことが責務じゃなしに、それが結果として現れることまでは議会の責任じゃないかなと、そこをしっかりとやるのが一番大事と思っていますんやけれども、後で見させてもらいますけれども、中身自体が鳥羽の発展、それで市民の安全安心につながるような中身があれば、先にそれを提言していかないかんのじゃないかなと思っていますんやけれども、そこら辺どうですか。

○河村 孝議長 委員長、よろしいでしょうか。

○坂倉広子委員長 議長、よろしく申し上げます。

○河村 孝議長 もととのミライトークの立ち上げのときに尾崎委員もみえたとします。我々、哲也君と1期のときで。もともとが執行部は執行部で市政報告会、何やったっけ、各町内会の報告会を、議会は議会で議会報告会をそれぞれ各自治会に出向いてやっとなった時代があったわけです。その議論は尾崎委員もみえたとするんですけども、なかなか受け入れるほうも人集めがきつい、でも議会としては広聴機能を落としてはならないということで、新しい取組として、じゃ、ミライトークを立ち上げてみようかというのがもともとだったわけです。

その議論は尾崎委員もみえとったと思うんですけども、その中で一番最初は哲也議員だったかな、が委員長をしてもらったとき、広報広聴委員会の決めの中で、議会には予算の執行権がないわけですよ。編成権も執行権もないわけです。その中で要望を聞くけれども、それに返事ができないわけです、議会としては。だから、なるだけそういう要望はちゃんと聞くけれども、聞いて議会として対応はするけれども、そうじゃないところでしっかり鳥羽の未来について、将来について議論ができないかなというところで今まで進めてきたのがミライトークのやり方であったと思うんですよ。新たにしばらく尾崎委員が離れとって、いや、ミライトークのやり方も見直したほうがいいんじゃないのかという提言であれば、それはまたみんなでもんでもらったらいい話だとは思いますが、いままでのいきさつとしてはそんな感じやったと思います。

○坂倉広子委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今までは今までなんです。ただ今回、あこや会さんと商工会議所さんの話は、すぐ実行してくれという話ですよ。それを私らは受けたわけですから、それを提言するだけじゃなしに、そしたらどうやって市を動かすんやというところまで、権限はないというところで、それを聞くだけで、言いつ放し、やりっ放しにならないのかというところ辺に疑問を感じるんです。

○坂倉広子委員長 山本欽久副委員長。

○山本欽久広報広聴副委員長 それを言いつ放し、やりっ放しにならへんために、我々もこの間、いろいろ僕らも勉強不足なところがあって、建設課の話を聞いて勉強会を開いて僕らもちゃんと勉強した上で、もう一回改めて商工会議所さんともお話をし、向こうの人らとの誤解もちゃんと解いてですね。今までやったら文書だけで終わってるところをそれだけじゃいかんよねということで、先ほど尾崎委員、建設課もういっばいっばいやと、町内会のあれも話もせないかんのにというところを代わりに我々が行って、また。じゃ、議会としてどうやって進めていくんや、市にどうやって話を聞いてもらうようにするんやというところを僕らが代わりに行くような僕は印象でおるんです。そういうことじゃないんですか、違いますか。

○坂倉広子委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 僕の認識だけか、やっぱり政治家というものは結果ありきやでね。言いつ放しでは、それは政治ではないと言われておると思うんです。それでなくても、あこや会さんなんかかなりやっとなと思えます。その中でも一部の人から、聞いただけやんか、あんたらと、僕は怒られたことがあるもんで。これが次につながるとるんかと聞かれたときに、つながるとるとよ言えん自分があるということは、結果が出ていないと、その結果を出すことに努力するような流れが、皆さん話し合った中で提言やと、提言することが一番やということになつとるんですけれども、もうちょっと進んだ取組になるような流れをすることが一番大事じゃないかと思っっていますんやけれども、いかがでしょうか。

○坂倉広子委員長 濱口副議長。

○濱口正久副議長 ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思うんですけれども、今回あこや会さんからは、要望書というものを頂いてはいないんです。今までもそうだったんですけれども、この中で要望することはございますかということていくと、情報共有していただいて、こういうふう困つとるんや、これをこういうふうにしてくれというところまでは、まだ具体的などころまで話はいっていませんでした。なので、情報共有として聞き置くものでよろしいですかということで回答させていただいて、その上で合議の上でさせていただいています。

今回に関しても、今回の意見をこういうふう報告書を添えてさせていただくと、おっしゃった商工会議所に関しては、今回初めてのケースでここから先に進めるべき必要があるのではないのかということで、広報広聴委員会としては、先のフロー図にありますけれども、今議会運営委員会を開催していただいていますので、この取扱いとして、今後先におっしゃるように提言書としてまとめて出すのであれば、その前にしっかりと勉強会をする必要が僕はあるのではないかなということで、行政常任委員会にこの続きを付託したいなというふうに思う次第です。おっしゃるとおり、このまま終わらないようにということです。

○坂倉広子委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 商工会議所のは具体性がある。その具体性の中でも法律が関わっていますので、今回ここに書いてあるのこちらの資料をちゃんと見させてもらおうと岩崎あたりを触りたいと、これはマスタープラン、都市マスと、この間僕がした空き家対策という、これをしっかりとつくり上げやな何の意見も出せへんのじゃないかなと思って。昔、まち交という補助金がありまして、そのときは商工会議所さんはかなり何というんですか、重要なポストがあつて、意見を吸い上げてやった覚えがありますもので、もうちょっと具体的にお互いに役割分担をしっかりとするとこら辺までは、議会が調整してやるのが一番大事で。

あとは、ここに書いてあるように、50%の補助を私らが本当に役所としてあとの50を出せんのかという議論もしていかないかんし。何にしろ前へ進んでいくと商工会議所さんの話は全部法律が入ってくると思いますので、これをちゃんと加味した中で私らも答えを出していかないかんと思っていますので。これはやっぱりしっかりとせな、次のまちづくり、鳥羽の未来、それをつくり上げることができひんのじゃないかと思っていますので。そこら辺を何というんですか、議長が言うたように執行権はないというところで、やる限りそこを踏み込んでいくんやというところを明確に見えやな、やっておる意味がないんじゃないかなと思っていますので、そこはいかがですか。

○坂倉広子委員長 議長。

○河村 孝議長 広報広聴委員会は限られたメンバーだけなんですよ。なので、この場で了承いただければ行政常任委員会に1回投げて、行政常任委員会全員で委員長のリーダーシップの下で、ここまで議会がやるべきではないのかということ提案して、何も勉強会が目的だけではないです。そういうことを踏まえて行政常任委員会ですっかりもんでいただいて、みんなに議論していただいて、それが政策提言なのか、いや、商工会議所さん、これやったら請願で出してえなというところも一つでしょうし、もう一つ踏み込んで何がいけるのかというところも含めて、行政常任委員会検討してほしいというのが今広報広聴委員会から投げられた話なんで、ぜひ行政常任委員長のリーダーシップの下、その辺の話を進めていただければなと思うんですけども、この場の皆さんの理解が取ればの話ですけれども。

○坂倉広子委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今日僕も初めてこれも見させてもらたし、こういう議論があつたということ自体も今日初めて知ったわけですから、知った人間からしたら、これは本来行政常任委員会のほうに、こういう話があつたんやというのを先に報告してもらおうとこういう話はないですよ。

○坂倉広子委員長 河村議長。

○河村 孝議長 タブレットを見てもらったら分かると思うんですけども、もともとこのフロー図でずっとやっているんですよ。広報広聴委員会で実施報告書を検討して、この間の商工会議所さんの話が非常にテーマも大きいし、重たいものであつたんで、このまま聞き置くというわけにはいかんよねということで行政常任委員会で議論してもらえませんかという、そのお願いの場は今日なんです。今なんです。議運を通過して初めて行政常任委員会に投げられるという話なんで、今日そのデータを見てもらうのが当たり前の話なんですけれども。

○坂倉広子委員長 山本副委員長。

○山本哲也副委員長 広報広聴委員会が取り扱った意見全てを動かしていくというんじゃなくて、それを動かし



ていくために、尾崎委員が言われる結果を求めていくところの作業的な部分は常任委員会の役割になってくるので、なので、議長もおっしゃっていただいたように、これから扱った、広報広聴委員会でミライトーク等で集めてきた意見を動かしていくためには、どういった力が必要になるかということ、そこから行政常任委員会の力になってくるかなというふうに思うので。ぜひ行政常任委員会のほうで、動かすところまで持っていけるようにしていただければいいんじゃないかなというふうに思います。

○坂倉広子委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 僕は委員長としてそれを押しつけられてもちょっと難しいのかなと、それは議長が言うたように執行権がないと、またこれも提言だけに終わるんやったら、もうちょっと細かく砕いた中で物事を進めていくことのほうが段階的に。これは今商工会議所さんで見とるけれども、本当に法律ばかり入るとるんさ。これを今から議員さんがみんな集まって本当に議論できんのかなというんが、すごく不安なところですよ。

○坂倉広子委員長 はい、副議長。

○濱口正久副議長 私、広報広聴委員会としては、いろんな諸問題を市民の人たちから聞いて議会へ届ける、広報広聴委員会は6人のメンバーですので、窓口としての機能で、そこで出されたものの中で重きがあったときは全体に付託するので、議運でその取扱いを決めていただきたいというのはフロー図に書かれているとおりで思うんです。私どもの広報広聴委員会の権限はそれより越えていますので、ここから先の提言に関しては、広報広聴委員会としてやるべきものではなくて、それは議会としてやるべきものになってきますので、付託先としては行政常任委員会ではなかろうかということですので、もし行政常任委員長が、これは女将也会も合わせて議論すべきだということになれば、それはそれで決めていただければ、ここで決めていただければと思うんです。

ただ今回、商工会議所に関しては、私の中では、ここはしっかりと続きを広報広聴委員会で終わってしまう話ではないということの判断の下にここに提案させていただいたんです。ぜひとも続いて議会としてこれやっていたきたいなと思います。私どもは権限がございませんのでよろしく願いいたします。

○坂倉広子委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 委員長として所管事務調査もやっと思えます。これは今回出てきた商工会議所さんと絡むようならばその報告書も見たいし、その中で精査した中でこういうやり方というのを決めていかないかと思ってるもんで。みんなで話し合いましようと言いますが、話し合うための何をしていったらいいんやということがしっかりと細かいところまで僕が説明できやなあかんわけやで、そこがちょっと分かりかねるということですよ。

この内容を見とると調べやないかなというものはかなりあるわけやで、それをみんなで調べましようという話じゃなしに、決定事項を結論として行政常任委員会に取り扱うべきものとなってるわけですよ。これを今からやらないかんわけですから、今回の行政委員会を出されたとしても、どうですか、これはうまいこと流れると思えますか。

○坂倉広子委員長 濱口副議長。

○濱口正久副議長 そこを行政常任委員長のリーダーシップの下、しっかりときちんと正しい情報を整理した上でどういうふうな提言をすべきなのかということ、これは1人でやるわけじゃなくて行政常任委員会全員で

しっかりと決めていただきたいなというふうに。当然そのところで、私どもは広報広聴委員会からの報告もさせていただきますので、ただ権限が越えてしまいますので、そこは行政常任委員会でぜひとも引き続きの提言のところを私はそこで協議すべきだということは言わせていただきますので、やっていただきたいなと思います。

○坂倉広子委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 そしたら、所管事務調査の今の進行状況まで教えていただきたいんさ、この委員会までに。十何日でしたか、委員会。自分のところは分かりますよね。ほかのやつとるんが全然分からへんもんで。それがうまいこと加味するならば、やっぱりそれは取り入れやないかんし、違う流れが、後々つくっていくんじゃないし、もう委員会を開くということは、その内容すらも僕自身が把握してへんよってね。副議長があるんやったら言うて。

○坂倉広子委員長 副議長。

○濱口正久副議長 今回、行政常任委員会で協議していただきたいのは、鳥羽商工会議所さんとのミライトークを経てその扱いについてを協議していただきたいので、所管事務調査はそれぞれの所管が違いますのでテーマが多分違うと思うんです。それはそれで、また行政常任委員会でもんでいただければと思うんで。今回はミライトークの中で出てきたものについてしっかりと精査していただきたいなと思います。

○坂倉広子委員長 山本副委員長。

○山本哲也副委員長 多分尾崎委員が言っておられる所管事務調査の分は、南川さんが発言してもらった分のあれかなと思うんですけれども、過去出した提出した分のあれですので、また事務局のほうから、所管事務調査の内容を尾崎委員に渡していただければいいのかなというふうに思います。

なので、今やっている各3班で取り組んでいる所管事務調査の内容は、商工会議所の今回のミライトークの内容とは一切合致してこないところなので、今の進捗状況は気になさらず、進めていただければいいのかなというふうに思いますけれども。

○坂倉広子委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ただ、商工会議所の今載ってるやつ、これを見るだけで、こんなもの、はい、みんなでしようという話じゃなしに、しっかりと今回のマスタープランもつくり上げやないかんという話ですよ。僕はそう思っていますから。そこら辺の何か、軽過ぎへんかなという捉え方をしとるんやけれども。

○坂倉広子委員長 山本副委員長。

○山本欽久広報広聴副委員長 それをやるために僕らはちょっとずつでも前へ進ませようとは、広報広聴委員会としてはしとるわけです。一気に都市マスタープランをごろっと、我々はいろえないわけじゃないですか。そこへいくまでにちょっとずつでも、広報広聴委員会としては時間がかかるかもわからへん、権利もない中で。ちょっとでも前へ進めていくためにはどうしたらええかと思って、2回目も要望をされとるわけなんで。我々は今までやったら文書で、はい、商工会議所は文書でこれで以上です、そこは終わりですといったところを。

○尾崎 幹委員 いや、そんなんはないよってね。

○山本欽久広報広聴副委員長 文書だけじゃなくて、今までのあれではどうやと、それまでに建設課と我々もしっかり法律のところの勉強をした上で2回目もやって、それで足りへんのやったら3回目も4回目も進捗状況

をお互いで進めていくような感じでやっていこうという、広報広聴委員会としてはそういうあれなんですよ。なので、軽くは全くないです。申し訳ないです。すみません。

○坂倉広子委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 何というのかな、これを見とる限り期限切れとるんさな、商工会議所なんかは。これを本当に聞いて前へ進めようと思うと、広聴委員会でやってもうとるよね、商工会議所さんは。その内容を僕は今後、この内容と合ったものになっていかないかんわけやで、これ出されとるやつ。そこをしっかりと共有認識と、向こう側の要望はかなりすごいことを書いてありますよね。これをどこまでできるかというんじやなしに、やっていかないかんわけですよ、聞いた限りは。

○坂倉広子委員長 濱口副議長。

○濱口正久副議長 そういう話を行政常任委員会でしていただきたいんです。この後どうするかとか、今おっしゃったような軽く扱えへんという話は、広報広聴委員会では話は聞くところまでできますけれども、その扱いはできませんので、続きの話を行政常任委員会で、今おっしゃったような話を議論していただきたいということです。

○坂倉広子委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 わかった。行政常任委員会のほうに、広聴委員会で2回やられたわけですよ。その内容を皆さんにやっぱり共有できるようにしておいてください。そうせな、2回目をやったわけですよ。今、山本委員は2回させてもうたと言うとるわけで。

○坂倉広子委員長 山本広報広聴副委員長。

○山本欽久広報広聴副委員長 違います。1回目を終えて、1回目だけではまだ終わりにしちゃ駄目ですよ。という、広報広聴委員会でも話になりまして。文書だけで終わらしてはいかんよねという、広報広聴委員会の中でもそういう話になったんです。そやもんで2回目をしましょと、商工会議所さんのほうからも副会頭からも、ぜひとも2回目をやってくれと、文書だけではあきませんよということで2回目を希望されとる、要望をされとるという段階です。2回目はまだしておりません。

以上です。

○坂倉広子委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 2回目もしてください、そしたら。その中で決めていかないかんこと、考えやないかんことが出てくると思いますので。そこをやっぱりちゃんとしてもらわな、今の部分ではやりっ放しになっていかへんかなというんがすごく危惧するところですよ。

○坂倉広子委員長 山本副委員長。

○山本哲也副委員長 ありがとうございます、尾崎委員。2回目に臨むために、ぜひ行政常任委員会で勉強会の音頭を取っていただきたいというところなんです。なので、我々も法律全てのところ、今建設が取り組もうとしているところですか、どこまでその辺を加味していただけるかというところの情報も持っていませんので、手ぶらの状態で2回目に臨むとそこまで議論も深くならないということで、しっかり我々もいろいろ備えた上で2回目に臨みたいというのが広報広聴委員会の思いでありまして、そのために勉強会が要るよねというところで、勉強会を主催していただけるのは行政常任委員会じゃないかというところで、勉強会の主催をぜひ行政

のほうにお願いしたいというのが今までのやり取りでございますので。ぜひ何というんですか、結果を出せるための、2回目に臨むための勉強会をお願いしたいなということでございますので、よろしく願いいたします。

○坂倉広子委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 うちへ投げてるんやったら、やっぱりしていかないかんと思うんやけれども。

○河村 孝議長 委員長、よろしい。

○坂倉広子委員長 河村議長。

○尾崎 幹委員 ちょっと待って、俺しゃべるとるんやで。

○河村 孝議長 委員長から指名を受けてから。

○坂倉広子委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これは上がるとる限りは、ここに法改正の会議所事業、会議所は市と同じだけの立場になったわけですよ。市がしやんでもするぞという僕は捉え方、この間もしたんやけれども、その流れの中で2回本当にするによって前へ進むと思います。進んだ内容が、うちらでどこまでそれを位置づけできるのかなというんがすごく大事ななと思っとるもんで。それを今後、行政常任委員会で取り扱うということを決してもうたら、するしかないわけですから。

そやけれども、もうちょっと中身を具体化せな、この流れというのは皆さん知るとると思うけれども、都市マスターがかなり加味しますから。そういうことを説明させてもうてやりたいと思っていますので、そこをないがしろにしてしまうと、また片手間になるし、さっきも昨日の都市計画審議会の中身を説明、ちょっと行けなかったもんで、聞いてとつても、やっぱり人手不足でという話が本当に出てくるもんでね。どこをどうしようかなという、委員会として決めた限りはやってもらわないかんというところ辺を皆さん本当に加味してもらわないかん、そこを一番危惧しています。

○坂倉広子委員長 河村議長。

○河村 孝議長 それも行政常任委員会の意見で、議会制民主主義なんで賛成多数になるのか全員賛成になるのか、その辺はまた委員会で取りまとめていただけたらいいと思うんです。基本的に広報広聴委員会には、調査権であり検査権でありということは常任委員会にしかないわけですよ。行政常任委員会と予算決算の委員会にしかないんで、なので、このフロー図で行政常任委員会に諮ってもらって皆さんの意見をまず聞いてもらおうと、尾崎委員おっしゃったように、都市計画審議員の人は今の都市マスタープランの進行状況は分かっていますけれども、ほかの議員さんは分かっていない。だから、そういうところも含めて1回建設課さんと呼んで、全議員が共通認識を持てる、勉強会じゃなくても、みんなの頭の中を一緒に情報で統一しませんかと、そういう時間を設けませんかというのが広報広聴委員会さんからの提案だと思うんで、ぜひそれは一度開いてあげてほしいなと思うんですけれども。

○坂倉広子委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ほんなら、これはします、僕としては。ただ広聴委員会で建設課と話をするのは、全員呼んでしたらよかったですよ。2度手間、3度手間がないように、そういうことがやっぱり前に進んでいく一番大事なところかなと思っていますので。うちの行政委員会で、もしかやるならば全員ですよ。議会の中で何と

いうんですか、ワンクッション置いとるんです。これがスムーズにいくためには、本当に10年後には商工会議所は形にしたいと言うておるわけですから、みんなで議論しましょうという時間は本当にあるのかなというのはすごく一番大事なところかなと思っていますので。取りあえず行政常任委員会で諮りますわ。それで、皆さんがすると言うたら、していかないかんわけですから、それにはしっかりと役割分担をさせていただきたいと思います。

以上です。

○坂倉広子委員長 副議長。

○濱口正久副議長 やるとおっしゃっていただいてありがとうございます。私どもは、全体を呼んでそういう勉強会をするという権限はございませんので、広報広聴委員会としては、少ないメンバーで大事な話を、さっき議長も言っていた、尾崎委員も言っていたように、みんなでしっかりと議論していただいて共通認識をしていただくためには、私どもの権限はございませんので、ぜひとも行政常任委員会で言っていただきましたので、引き続きやっていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

○坂倉広子委員長 それでは、意見をいただきました。ありがとうございます。

それでは、ただいま報告いただきました内容につきまして、取扱いを協議したいと思います。

まず、鳥羽旅館組合女将あこや会とのTOBAミライトークで協議した内容の取扱いについて、ご質問やご意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

○坂倉広子委員長 ないようですので、鳥羽旅館組合女将あこや会とのTOBAミライトークの事後処理については、意見として聞きおくべきものとするにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○坂倉広子委員長 ご異議なしと認めます。

よって、鳥羽旅館組合女将あこや会とのTOBAミライトークの事後処理については、そのように決定いたします。

続いて、鳥羽商工会議所とのTOBAミライトークで協議した内容の取扱いについて、先ほど広報広聴委員会副委員長より、行政常任委員会で取り扱ってはどうかというご説明がございましたが、このことについてご質問やご意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

○坂倉広子委員長 ないようですので、鳥羽商工会議所とのTOBAミライトークの事後処理については、行政常任委員会で引き続き協議することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○坂倉広子委員長 ご異議なしと認めます。

よって、鳥羽商工会議所とのTOBAミライトークの事後処理については、そのように決定いたします。

ご協議いただくことは以上です。

これをもって、議会運営委員会を散会します。

(午前11時00分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和5年12月8日

議会運営委員長      坂   倉   広   子